

令和元年度 6 月補正予算の概要

(単位：千円、%)

区 分		補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計		25,750,000	△114,922	25,635,078	△0.4	
特別会計	下水道事業特別会計	7,191,300	6,574	7,197,874	0.1	
	介護保険事業特別会計	5,479,500	3,916	5,483,416	0.1	
	小 計	12,670,800	10,490	12,681,290	0.1	
	補正されなかった特別会計	7,468,901	—	7,468,901	—	
	合 計	20,139,701	10,490	20,150,191	0.1	
一般・特別会計 計		45,889,701	△104,432	45,785,269	△0.2	

1. 予算編成の考え方 【補正総額△104,432千円】

一般会計

【△114,922千円】

本市の復興の加速化を目指す事業を予算化
 風しんに関する追加対策として、抗体検査と予防接種を実施
 令和元年10月施行の幼児教育・保育無償化に係る事業予算を計上



- ・魚市場周辺案内サイン整備事業
- ・予防接種事業費(風しん追加対策事業)
- ・施設型給付費等支給事業
- ・保育料の負担軽減(財源振替)

◎ 本市の復旧・復興を加速させるための予算 【補正額 54,347千円】

- 魚市場周辺案内サイン整備事業、港町地区旅客ターミナル施設整備事業、など4事業

◎ 長期総合計画実現のための予算(通常事業分) 【補正額 68,481千円】

- 予防接種事業費(風しん追加対策事業)、マリンゲート利用推進事業、小中一貫教育推進事業、など13事業

◎ 幼児教育・保育無償化に関する予算 【補正額 87,252千円】

- 施設型給付費等支給事業、施設等利用費等支給事業、幼児教育・保育無償化導入事業、など5事業

◎ 特別会計への繰出金 【補正額 39,101千円】

- 下水道事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金

◎ 第三中学校長寿命化改良事業に係る予算整理 【補正額 △364,103千円】

- 中学校長寿命化改良事業

◎ 歳出計上を伴わない財源振替

- 公立保育所の幼児教育・保育無償化に係る「保育所入所児保育料(公立)」の減や、市負担分の財源となる「子ども・子育て支援臨時交付金」の増 など

◎ 債務負担行為の追加設定

- ① 塩竈市内部情報システム更改事業 (R1~R7) 限度額 518,000千円
- ② 藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業 (R1~R6) 限度額 650,000千円

下水道事業特別会計

【6,574 千円】

東日本大震災復興交付金事業の工事請負契約に係る調停

◎ 藤倉雨水ポンプ場築造工事の工事請負代金残額分を計上 【補正額 6,574千円】

- 新浜町一丁目地区下水道整備事業 6,574 千円

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

【3,916 千円】

介護報酬改定等に伴うシステム改修、及び低所得者保険料負担軽減の強化

◎ 介護報酬改定等に伴うシステム改修 【補正額 3,916千円】

- ① 介護職員処遇改善に関する加算サービス項目追加
- ② 消費税率引上げによる影響分に係る上乗せ分への対応

◎ 歳出計上を伴わない財源振替

- 低所得者の第1号保険料軽減強化に係る「介護保険料」の減と「一般会計繰入金」の増

2. 主な事業(会計別)

(単位:千円)

【 一般会計 】

補正額 △114,922千円

【 東日本大震災復興交付金事業 】 ・ ・ ・ 補正額 52,647 千円

- ①魚市場周辺案内サイン整備事業 (水産振興課) 7,564 魚市場周辺の案内サインの整備
- ・復興交付金(効果促進事業)により、市民や観光客が快適に魚市場周辺を回遊できるための環境整備を行う。
 - ・整備内容:塩竈市魚市場と塩釜水産物仲卸市場の出入り口付近への総合案内板を設置するとともに、市場間の動線となる歩道上にマグロを模した路面標示を整備する。
- ②港町地区旅客ターミナル施設整備事業 (商工港湾課) 30,287
- マリンゲート塩釜西側エレベーター棟及び階段の撤去
- ・復興交付金(効果促進事業)により、震災で損傷し閉鎖した屋外エレベーター棟等を撤去する。
- ③本町地区避難道路整備事業(基幹事業) (土木課) 14,796 狭あい避難道路の拡幅工事
- ・復興交付金(基幹事業)により、指定避難所に至る一部狭あいな道路を拡幅し、安全かつ速やかに避難できる道路を整備する。

【 災害関連事業 】 ・ ・ ・ 補正額 1,700 千円

- 災害救助費 (生活福祉課) 1,700 災害援護資金貸付事業
- ・東日本大震災により被害を受けた世帯に対し、生活再建に必要な資金として災害援護資金の貸付を行う。
 - ・国で申請期限を令和2年3月31日まで1年間延長したことによる補正予算の計上
 - ・1,700千円(住居の半壊による貸付限度額) × 1件

【 通常事業 】 ・ ・ ・ 補正額 68,481 千円

- ①訴訟及び行政不服審査請求事務 (総務課) 3,975 弁護士報酬金
- ・浦戸被災建物解体等に関する住民訴訟及び工事請負契約に関する紛争について、各事件に対応した顧問弁護士に対する報酬金を支払うもの。
 - ・浦戸被災建物解体等に関する住民訴訟 1,058,400円、
工事請負契約に関する紛争の調停 2,916,000円
- ②内部情報システム費 (財政課) 1,320 内部情報システムの更新
- ・現在使用している内部情報システムが、ハードウェアのサポートが令和2年1月14日、ソフトウェアが令和2年度で契約終了するため、現行業者に切り替え時の導入支援について委託するもの。
 - ・更新に係る費用については、別途債務負担行為を設定
- ③コミュニティ助成事業 (市民安全課) 4,500 コミュニティ助成事業の採択に伴う予算計上
- ▼一般コミュニティ助成事業(市民活動推進費…2款総務費)(3,500千円)
 - ・芦畔町内会 2,500千円、石堂第二町内会 1,000千円
 - ▼地域防災組織育成助成事業(消防団運営事業…9款消防費)(1,000千円)
 - ・塩竈市浦戸消防団 1,000千円

④森林環境整備基金費（水産振興課） 1 森林環境譲与税の基金積立

- ・平成 31 年度税制改正において森林環境譲与税が創設されたことから設立した森林環境整備基金への積立について、今年度の譲与税額が未確定であるため、科目設定として 1 千円の積立金を計上する。

⑤高齢社会対策費（長寿社会課） 2,302 地域医療介護総合確保事業補助金交付事業

- ・県の地域医療介護総合確保事業補助金を活用して行う、民間事業者の介護施設整備に係る支援事業について、補助単価の引上げにより増額補正を計上する。
- ・単価増後の助成額 48,702 千円 - 当初予算計上額 46,400 千円 = 今回補正額 2,302 千円

⑥心身障害者(児)医療助成事業費（保険年金課） 1,247 心身障害者医療費助成制度の対象者拡大

- ・心身障害者医療費助成事業について、新たに精神障害者の方も助成対象になったことから、事業費の増額と、制度改正に伴うシステム改修経費を計上する。

⑦児童扶養手当支給事業費（子育て支援課） 2,266 支給回数の変更に伴うシステム改修

- ・母子父子家庭等に支給する児童扶養手当については、これまで年 3 回の支給だったが、令和元年 11 月支払分より年 6 回支給となることから、制度改正に伴うシステム改修経費を計上する。

⑧予防接種事業費(風しん追加対策事業)（健康推進課） 35,645 風しんの抗体検査・予防接種

- ・風しんの感染拡大防止のため、抗体保有率が低い世代の男性に対し、無料で風しん抗体検査と予防接種を実施する。
- ・昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日に生まれた男性が対象となり、約 3 年間の実施期間において段階的に実施する。
(今年度クーポン券発送対象者は、昭和 47 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性)

⑨観光物産振興費(浦戸諸島海岸清掃事業)（観光交流課） 1,815 浦戸諸島海岸清掃事業

- ・宮城県の市町村海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金を活用し、浦戸地区の海岸等への漂着物の回収・処理活動や、海岸へのごみ箱設置、不法投棄防止啓発ポスターによりごみの発生抑制を図る。

⑩マリゲート利用推進事業（商工港湾課） 9,396 3 階テナントの内装工事

- ・マリゲート塩釜の 3 階テナントについて、ハローワーク塩釜の庁舎移転が決定したことから、既存の建具・厨房設備等の撤去を行う。

⑪小中一貫教育推進事業（学校教育課） 3,231 第 4 次学力向上プラン推進事業の推進

- ・県の学力向上マネジメント支援事業委託金を活用し、教職員全体研修会の開催や先進地視察、標準学力調査等を通して、学力向上に取り組む。
- ・県内では本市、石巻市、白石市、大崎市が対象となり、今年度から令和 3 年度まで 3 か年の実施となる。

⑫市民交流センター管理運営費（市民交流センター） 2,572 遊ホールの緞帳修繕

- ・遊ホールの舞台設備の一部である緞帳について、裏地の破損により使用できなくなり、舞台使用に支障をきたしていることから、早期修繕を行うもの。

⑬オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業（学校教育課） 211

市内中学校 2 校でのオリンピックパラリンピックの教育の推進

- ・国が全国の小中学校等を対象に進めている「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」の今年度の実施推進校として一中、玉中が選出されたことから事業実施に要する経費を計上する。
- ・一中:パラリンピアンによる講演会の実施、体験学習(ブラインドサッカー体験)の実施など
- 玉中:情報掲示板を作成し文化祭での展示発表や、冬季トレーニング研修会の実施

【 幼児教育・保育の無償化関係事業 】 ・ ・ ・ 補正額 87,252 千円

①施設型給付費等支給事業（子育て支援課） 12,442 幼児教育・保育の無償化(利用者負担分)

- ・新制度に移行した私立幼稚園、私立保育園等に通う児童について幼児教育・保育が無償化となる(一部除く)ことから利用者が負担していた経費分を公費負担するため増額補正するもの。

②施設等利用費等支給事業（子育て支援課） 76,817 幼児教育・保育の無償化(利用者負担分)

- ・新制度未移行の私立幼稚園等の保育料・入園料・預かり保育料が一定の上限のもと無償化となることから利用者が負担していた経費分を公費負担するため増額補正するもの。

③幼児教育・保育無償化導入事業（子育て支援課） 29,443 無償化に伴うシステム改修等

- ・幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども子育て支援システムの改修など、制度改正に係る事務費を計上

④私立幼稚園就園奨励事業費（子育て支援課） △32,278 無償化に係る事業変更

- ・幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年 10 月から施設等利用費等支給事業における事業執行となることから、半年分の予算を減額するもの。

⑤障害児通所給付費（生活福祉課） 828 障害児通所分の無償化

- ・幼児教育・保育の無償化に伴い、障害児通所にかかる利用者が負担していた経費分を公費負担するため増額補正するもの。

【 繰出金 】 ・ ・ ・ 補正額 39,101 千円（財政課）

①下水道事業特別会計繰出金 6,574

- ・新浜町一丁目地区下水道整備事業に係る繰出金

②介護保険事業特別会計繰出金 32,527

- ・一般管理費のシステム改修に係る繰出金 1,958
- ・低所得者の第 1 号保険料軽減強化に係る繰出金 30,569
介護保険料軽減強化に係る繰出金については、財源として、国(1/2)、県(1/4)から低所得者保険料軽減負担金が交付され、市負担分(1/4)と合わせて繰出しを行う。

【 第三中学校長寿命化改良事業に係る予算整理 】 ・ ・ ・ 補正額△364,103 千円

○中学校長寿命化改良事業（教育総務課） △364,103 第三中学校長寿命化改良事業第二期工事

- ・当初予算で計上した第三中学校長寿命化改良事業について、国の平成 30 年度補正予算(第 2 号)の交付決定による予算の整理にあたり、今回新たに消防用設備等の改修事業に係る国の交付決定を受けたことから、予算の調整を行うもの。
- ・交付決定額(事業費)64,929 千円 - 当初予算額 429,032 千円(H30 年度専決補正予算措置済)
= 補正額△364,103 千円

【 歳出計上を伴わない財源振替 】 ・ ・ ・ 歳入補正（財政課）

○公立保育所の幼児教育・保育無償化に係る財源振替

- ▼保育所入所児保育料(公立) (子育て支援課) △20,429
- ▼保育所入所児給食費 (子育て支援課) 2,484
- ▼子ども・子育て支援臨時交付金 (子育て支援課) 23,102
- ▼財政調整基金繰入金 (財政課) △5,157

【 債務負担行為の設定 】

①塩竈市内部情報システム更改事業 (財政課) 限度額:518,000 期間:R1~7年度

- ・現在使用している内部情報システムが、ハードウェアのサポートが令和2年1月14日、ソフトウェアは令和2年度で契約終了するため、債務負担行為を設定し、複数年契約での更新を行う。
- ・期間は、R1~7年度で、R2年度以降の支払分について限度額を設定

②藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業 (子育て支援課)

限度額:650,000 期間:R1~6年度

- ・藤倉児童館及び放課後児童クラブ運営のための指定管理料
- ・業務期間は、R2~6年度の5年間で、業務期間における指定管理料について限度額を設定

【 下水道事業特別会計 (下水道課) 補正額6,574千円

【 東日本大震災復興交付金事業 】 ・ ・ ・ 補正額 6,574 千円

○新浜町一丁目地区下水道整備事業 6,574

- ・請負者が宮城県建設工事紛争審査会に調停の申請を行っていた「藤倉雨水ポンプ場(土木・建築)築造工事」に係る工事請負契約について、紛争審査会が工事請負代金の残金を6,573,321円と認めたことにより、調定を成立させるため補正予算額を計上するもの。

【 介護保険事業特別会計(保険事業勘定) (長寿社会課) 補正額3,916千円

【 介護報酬改定等に伴うシステム改修 】 ・ ・ ・ 補正額 3,916 千円

○一般管理費 3,916

- ・介護職員の処遇改善や消費税率引上げに係る上乗せに係るシステム改修
 - 1) 介護職員処遇改善に関する加算サービス項目追加
 - 2) 消費税率引上げによる影響分に係る上乗せ分への対応

【 歳出計上を伴わない財源振替 】 ・ ・ ・ 歳入補正

○低所得者の第1号保険料軽減強化に係る財源振替

- ▼介護保険料 △30,569
- ▼一般会計繰入金(低所得者保険料軽減負担金) 30,569
 - ・消費税率引上げに伴い、低所得者の第1号保険料軽減強化を図るため、所得区分第1~3段階世帯における保険料率を引下げる。
 - ・介護保険料減収相当額について、一般会計からの繰入金により財源措置され、国1/2、県1/4、市1/4の負担となる。(国、県から低所得者保険料軽減負担金が交付される。)

3.【参考】公営企業の補正状況

(単位:千円)

【 水道事業会計 】

資本的支出補正額41,140千円

【 資本的収入 】 . . . 補正額 33,362 千円

①企業債 21,600

②国庫補助金(生活基盤施設耐震化等交付金) 11,762

・第2次老朽管更新事業費の計上に伴う企業債、国庫補助金の計上

【 資本的支出 】 . . . 補正額 41,140 千円

○第2次老朽管更新事業費 41,140

・布設後40年以上経過した老朽管の内、基幹管路について5か年計画で布設替えを行う。

・令和2年度からの事業開始を見込んでいたが、今年度の国の補助金の採択を受けたことから前倒して実施する。

【 企業債 】 . . . 補正額 21,600 千円

○第2次老朽管更新事業費に係る企業債の追加 21,600